

令和2年第10回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年8月24日(月) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎4A会議室

出席委員 教 育 長 大 畑 雅 幸
教育長職務代理者 鎌 田 基 予 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣
委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 安 藤 一 博
事務局長 長谷川 幸 洋
教育総務課長 西 尾 克 子
教育総務課総務係長 古 屋 恵 子

議 題

議案審議

議案第21号 令和2年度9月補正予算(案)に関する意見について
議案第22号 令和元年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について

報告事項

報第1号 恵那市基金条例の一部改正について
報第2号 小中学校のトイレの洋式化について
報第3号 契約の締結について
報第4号 財産の取得について
報第5号 ICT教育アクションプラン(案)について
報第6号 家庭におけるICT教育の通信環境整備について
報第7号 学校等における新型コロナウイルス感染症対策について
報第8号 恵那市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
報第9号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
報第10号 明智弓道場の屋根及び天井の改修について
報第11号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について
報第12号 恵那市の園小中学校のトピック(9月)について
報第13号 恵那市中央図書館月別利用状況
報第14号 中山道広重美術館月別観覧者数
報第15号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
報第16号 その他

開 会（午後1時30分）

1 会議録の承認

令和2年恵那市教育委員会第9回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 この1カ月、普段でいえば夏休み真ただ中ですが、今年の夏休みは東濃5市で共通理解を図り、8月8日土曜日から16日の日曜日までとしました。土日、祝日の5日間を含んでいたため、実質平日の休みは4日間です。テレビのニュースでは全国最短の夏休みの東濃地方と紹介されていました。各教育長はそんな意識はなく、授業日数を確保することを第一に考えていましたが、報道としては全国最短だったとのことでした。夏休みも終わり、学校や児童生徒から何か問題が出てきたわけでもなく、保護者から苦情をいただくこともなく、夏休みを終えることができました。暑い中で給食を提供し、食中毒が出たらということをご心配していましたが、学校が十分な対応をしてくださったようです。本日24日は、通常ならば夏休みの最終日になりますが、今年はすでに学校は始まっています。今の授業の進め具合について、各学校、情報収集を行っていますが、今後、さらに冬休みを短縮するのか。また中学3年生については、3月は卒業式までしかないため、毎年授業が苦しくなります。そこで卒業式を延期するかなどの対応が必要かどうかです。すでに県内42市町村あるうち、まだ決めかねている市町村は恵那市を含め、3市のみとなりました。それ以外の市はすでに決定しています。現在、校長会の意向を聞いて判断するよう、投げかけてある段階です。個別に校長の話聞いてみると、授業日数が足りていないという方はみえず、このまま例年通りで大丈夫だという意見もあります。しかし、本当にそれでいいのか再度問いかけているところです。それは、7月に思わぬ警報で、3日ほど続けて臨時休校となりました。今後、インフルエンザが流行する時期に、熱が出て、インフルエンザかコロナか判断ができないまま、感染防止のため自主的な出席停止となり、実質的に大勢の児童生徒が休んでいる状態が出た場合、困ります。多少は余裕を持って設定したほうがいいのかと校長会に話がしてあり、近々には返事がある予定です。今のところ、東濃5市で夏休みは統一しましたが、冬休みについては各市で考えています。恵那市はまだ決まっていないので、校長会で検討していただいています。あわせて中学校の卒業式は、例年どおり設定すると3月5日になります。何が起こるか分からないため、若干は余裕を持っていたいと思っています。次回の定例会の際にはご報告できると思います。

夏休みが明けて、運動会、体育祭に入っていきますが、本年度については、校長会の意向で決定し、いずれの学校も実施はしますが、実施の方法については、できるだけ内容を短縮していくということで、小学校は昼食はなしとし、午前中のみ開催します。中学校は平日開催を含めて、内容的には短くしていくということです。どこの学校もいつもより30分や45分早めて開催することとし

ています。

また、修学旅行や宿泊研修についても、共通理解を図りました。宿泊を伴うものは今回はなしとします。修学旅行についても修学旅行という名前で行くかは別として、何かしら児童生徒には活動の場、思い出作りの場を見出してあげたいというのが現時点での校長先生方の共通見解です。いずれにしても宿泊はしないと共通理解が図られているところです。さまざまなイベントなどが中止になりましたが、この短い夏休みの中で、いろいろなイベントを催すことができました。参加した児童生徒は充実していたようです。

今後のことですが、毎年、教育委員全員で参加する岐阜県市町村教育委員会連合会の総会が山県市で予定されていましたが、中止になったとの通知が来ています。

もう一つ、例年ですと、夏休みに子どもたちが取り組んだ一研究をはじめ、いろいろなコンクールへの応募などがほとんどなされていません。一つ例を挙げると、毎年、ライオンズクラブ主催の「かんきょうとくらしの絵手紙コンクール」は、500から600の応募があり、その中から、低学年、中学年、高学年と一人ぐらいつつ選ばれて、表彰式もありますが、今現在の応募数が20件だそうです。審査に値しない数のため、もう少し期間を延ばしてもよいので、なんとか応募していただくよう話がありました。各学校に依頼したいのですが、既に学校では授業を一生懸命行っていますので、無理は言えない状況です。夏休みの成果ということは、なかなか求められない、そんな夏だったと思っています。

以上、簡単に紹介させていただきました。

3 教育委員の報告

委員 今の教育長さんのお話の中で、夏休み中、夏休み明けても、特に問題がないということで、安心しました。

先ほど、冬休みと中学校の卒業式の延期についての話がありましたが、全体の決めも大事だと思いますが、個別の対応が今後求められてくると思います。近隣の学校でコロナが発生したときに、発生した学校のみ休校になりました。学校自体を休校としたとき、その学校に属している子どもたちにとっては平等といえば平等だと思いますが、その中でも経済格差など、すでにものすごく差がついてしまっている状況だと思います。それぞれの子どもの事情に沿った指導というか、先生方の対応ができるといいと思いました。卒業の時期が来たから、これで終了ではなく、その中でももう一歩踏み込んで、一人ひとりがどうかということまで見てあげられたらいいと思います。

委員 先ほど他市の中学校の卒業式が3月5日と12日と言われましたが、入試はいつですか。3月12日以降ですか。

教育長 合格発表が3月16日です。

委員 最近、卒業式が終わってすぐ入試ですね。

教育長 試験日は合格発表の1週間ぐらい前です。

委員 そうすると、卒業式の前に入試がある場合がありますね。

教育長 毎年、卒業式が終わり、翌日にオリエンテーションを行い、その次の日ぐらいが試験日です。合格発表より後の卒業式では遅いため、発表前に行います。

委員 まだ恵那市は分かりませんか。

教育長 現在、校長会で検討中です。

副教育長 中学校の校長会では、卒業式を延ばす必要はないとは言ってみえます。

委員 通常通りでいいということですね。修学旅行で話題になっていましたが、一泊をしないということで、県内を回ったらどうかという話を聞きますが、どうですか。

教育長 東京は厳しいので、県内でという話もあります。

委員 バスで行くことになると思いますが、三密になってしまいます。小さな学校は行けるとは思いますが、学校によってはバスの台数も問題になってきます。その辺を考えて、三密を作らないほうが私はいいと思っています。先日、アミックスCOMの第二チャンネルの話をされました。出演している先生は現役の方ですか。学校もあり、アミックスの番組制作も行うとなると、先生の負担が大変ではありませんか。心配しています。

教育長 今、放送している番組は、長期休業の間に撮影したものになります。

委員 これから続けていくことになると、働きながら撮影することは大変だと思います。

教育長 教育委員会は依頼していける立場かどうか。勤務時間内に行うのか、研修の一環として行うのか。いずれにしても厳しい状況をさらに作ってしまうことになります。

委員 教員のOBを募集してはいかがですか。現職の教員を使うのは大変だと思います。OBの方でできそうな方を募ってみるなど、第二チャンネルを生かしていく、今後も継続させていくことが大切だと思います。一度、検討してみてください。

教育長 もう一つは夏休みが終わって、大変午後が暑いです。午後の授業を終え小学校1年生など低学年はどのように下校していますか。暑い中に下校していますか。

教育長 7月のころにはずいぶん話題になりました。午前授業にして給食を食べたら下校すると、一番暑い中で下校することになります。それより学校にはエアコンがついていますので、午後の授業も実施し、もう少し学校に留めておいてもらったほうが良いという保護者の意見も強いということを聞いています。それぞれの学校が教育課程を組んでいますので、お任せしています。何か取り決めをしているということはありません。

委員 今、熱中症で搬送されていく方が何人かいます。例えば大井小学校は丸池まで帰るとなると1時間以上かかりますので、暑い中の下校では倒れてしまわないか心配です。まだ状況を把握していませんか。

教育長 把握はしていませんが、5時間目ぐらいまで行っていると思います。

副教育長 先日、雷雨があった際、小学校に確認したところ3時ぐらいに下校したとのことでした。先週は、夏休みが終わって1週目でしたので、早めに下校したそう

です。

委員 熱中症にならないよう、対策を取ってもらえればいいと思います。
委員 冬休みの件ですが、普段通りというわけにはいかないでしょう。多少なりとも短縮してでも、時間はあるようで、後になって足りないとなることもよくある話です。余裕ができれば3学期に調整することができると思います。冬休みを普通通りにということはどうかと思います。

苦言を一つ申し上げます。教育委員会というのは、学校の先生方、教育現場を応援する立場の組織であると認識しています。先日、小学校の教育長訪問に同行した際、給食時間を見させていただきました。その際、給食用のトレーが使用されていませんでした。良かれとっていろいろな施策を組まれたと思いますが、実際、現場ではよくないという話が出て使用されていない。コロナ禍の緊迫した状況だったため、教育委員会が先手で対策を取ったと思います。このことだけではありませんが、結果、現場でなかなか受け入れられなかった施策もあったことを目の当たりにしました。現場とさらにすり合わせながら、行っていただいたほうがいいのではと思いました。

委員 8月4日に恵那市総合計画推進市民委員会に教育委員の代表として出席しました。コロナ対策について、恵那北小学校の学童の先生が、非常によかったと発言されました。私も3月の臨時休校の一番大変な時期に明智小学校に児童が20数名来てしまった際の対応に学校の職員や、支援員、相談員がコミュニティセンターに派遣され、子どもたちが密にならないよう対応されました。すごいと思ったことは、振興事務所長も協力的で教育委員会と連絡を取りながらコロナ対策を取ってくださったことです。予期していなかったことに対応していただき、大きなトラブルもなく過ごすことができました。コロナ対応としては、これ以上のものはないと思っていたところ、恵那北小学校の学童の先生も同じことを思ってみえました。いろいろな組織の代表の方がみえ、いろいろな角度から行政をみていただいているので、大変勉強になりました。

8月9日、図書館のイベントに参加してきました。ソーシャルディスタンスの考えからテラスで開催されていましたが、日陰でも暑かったです。飛び出すカードの作成で、子どもたちも多く参加していました。コロナ対策と熱中症対策の両方の対策は大変だと思いました。暑いこともあって必ず館内に入って本を借りて帰られるので、人集めとしてはよかったです。

卒業式は3月12日ぐらいでもいいと思います。中学3年生は行事が見送られてしまうなど、いろいろとやり切れないうちに終わってしまうため、少しでも学校生活が長いほうがいいと思います。先ほど教育長さんが全国で一番短い夏休みと言ってみえましたが、身近な保護者や子どもたちに聞くと、夏休みが短いのは残念だが、他市の学校は土曜日に登校しなくてはいけない。夏休みは8月末までであっても、新学期は土曜日に登校しなくてはいけないと思うと、夏休みは短いほうがいいと言っていました。休校が続いたため、夏休みは熱中症対策、コロナ対策がきちんとなされていれば、いいのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。他に何かありませんか。

委員 例年、南地区の中学校の合同合唱祭がありますが、今年はどうですか。

副教育長 本年度は、南地区だけではなく、市全体で行う予定でした。様子を見て、状況がよければ行いたいと当初は考えていましたが、コロナの関係で、校内で歌を歌う機会を避けている状態ですので、合同合唱祭については実施自体見送ることになると思います。

委員 各校の合唱祭も分からない。

副教育長 小学校でも学校によっては校歌を式で歌うことも避けている学校もあります。歌について本年度は難しい可能性が高いです。

委員 中学校は全学校、昔でいうと文化祭が合唱祭になっていますよね。

教育長 そろえたわけではありませんが、自然とそうになりました。学級づくりの一環、手段として合唱を行っています。

4 議案審議

教育長 議案第21号 令和2年度9月補正予算（案）に関する意見について、説明をお願いします。

事務局長 議案第21号 令和2年度9月補正予算（案）に関する意見について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 スクール・サポート・スタッフは見つかりましたか。

副教育長 国の規定があり、16校の学校が該当します。人数としては16名を雇用する予定ですが、現在、新規で6名、時間延長等で対応してくださる学習支援員が4名と10名を確保することができました。残りの6名についてはハローワーク等で求人中です。

教育長 ほか、いかがですか。

委員 なし。

教育長 議案のとおり、ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第22号 令和元年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について、説明をお願いします。

事務局長 議案第22号 令和元年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 遠距離通学等対策事業費において、市内にスクールバスは何台ありますか。

教育総務課長 恵那西中学校2台、恵那北中学校1台、山岡小学校2台、上矢作小・中学校で5台の合計10台になります。

事務局長 今回、コロナ対策で3月に6台増便しました。

委員 それは業者ですか。

教育総務課長 はい、そうです。貸切バスを恵那北小学校4台と恵那北中学校2台利用し、密を避けるため、分散して乗車しました。

委員 保護者の方に補助金を出す制度は、ここになりますか。

教育総務課長 そちらは4月からの制度になります。今回は令和元年度の事業に対しての評価になりますので、入っていません。

委員 小学校施設改修事業費で吉田小学校を売却しましたが、その運営事業者が明智から撤退するといううわさを聞きましたがどうですか。

教育総務課長 そのような話は聞いていないです。

委員 では、当初の計画どおり、施設に改修されるとのことですね。もう工事は始まっていますか。

教育総務課長 売却するときには秋ぐらいからと言ってみえましたが、まだ工事が進んでいないという話は聞いたことがあります。

委員 撤退するという話は聞いていませんか。

教育総務課長 はい。撤退するという話は聞いていないです。

委員 人権尊重教育事業費の1,000円ですが、これは講師の弁当代のみですか。講師料はありませんでしたか。

教育総務課長 講師の謝礼については、社会福祉課でお支払いしています。

委員 各給食センターの実施状況中、給食日数がセンターごとに違っていますが、なぜですか。学校によって給食が不要な日があったということですか。

教育総務課長 はい。それぞれのセンターで学校に提供した日数です。

委員 それから、気になったのは、記載されている文言です。「児童生徒の健康増進と体位向上」と4センターとも同じです。例えば、岩村なら岩村の何か特色を入れなくてもいいのですか。山岡なら山岡の、明智なら明智の特色はありませんか。全部同じ文言になっていますが、場所が違うだけに、何かないですか。山岡は寒天を多く使うとか。

教育長 献立は全センター同じになります。

副教育長 寒天については、恵那いっぱい給食で提供していますが、みんな同じです。

教育総務課長 提供日と調理場所が違うだけで、メニューは同じです。

事務局長 恵那市全体で同じものを提供しているため、同じ文言になっています。献立が違ったり、各センターで特色があったりすれば、ここに記載できるのですが、それがいないため、同じ形になってしまいます。

委員 献立を工夫しているなど、特色を出すような文言はありませんか。

教育総務課長 年に3回、市内産の食材を使用したメニューの恵那いっぱい給食という日を設けています。

委員 それはここに入りませんか。

教育総務課長 ここの経費で行っています。

委員 恵那市学校給食センターは一般経費の後ろに「施設維持費」とありますが、他のセンターでは「維持管理費」になっています。あえてこう記載されているのですか。

事務局長 同じですので、統一します。

委員 スポーツツーリズム推進事業費にある第19回恵那峡ハーフマラソンは昨年のことですか。令和元年度、中止になったのは大正村クロスカントリーだけではありませんか。

事務局長 恵那峡ハーフマラソンは毎年4月に開催しているため、前年度予算で対応しています。令和2年度4月開催ですが、予算上では令和元年度のため、今回の記載となっています。

教育長 事務局案として示した評価も含め、何かご意見がありましたらお願いします。

委員 なし。

教育長 ご承認いただいたということによろしいですか。

委員 はい。

5 報告事項

教育長 報告事項第1号 恵那市基金条例の一部改正について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第1号 恵那市基金条例の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第2号 小中学校のトイレの洋式化について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第2号 小中学校のトイレの洋式化について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第3号 契約の締結について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第3号 契約の締結について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第4号 財産の取得について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第4号 財産の取得について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 タブレットには衝撃に耐えるカバー、ケースは付いていますか。

副教育長 はい、含んだ金額です。破損したらという話もありますが、スーパーバイザーからは、それほど破損しない、使わせ方が大事だということを聞いています。

委員 ちょっと落とすぐらいであれば、大丈夫ということですか。

副教育長 落とし方によっては、ガラスは割れると思います。簡易なカバーは付けます。低学年用の頑丈なカバーもありますが、非常に重くなるため、片手でも持てるというタブレットのよさがなくならないようにします。

委員 契約金額が1億8,810万円で4,044台を購入するということですが、単純に割り算をすれば1台当たりが4万6,513円となります。本体とソフトウェアでこの金額ですか。

副教育長 はい。国の基準では、端末は1台4万5,000円までと示されています。この契約金額は本体にソフトウェアが含まれた金額となっています。本体については国の基準をクリアしています。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第5号 ICT教育アクションプランの案について、説明をお願いし

ます。

副教育長 報告事項第5号 ICT教育アクションプランの案について、資料に基づき説明。

教育長 今後、アクションプランを見ただけでは現場は活用できないため、各学校の代表の方に集まっていただき、このプランを踏まえた形で小学校1年生から中学校3年生まで、それぞれ目指すこと、実施していくことを現場レベルに合わせたものを作っていくことになると思います。

委員 学校ごとのアクションプランができるということですか。

教育長 いえ。恵那市共通したものになります。そこからさらに各学校で特色を出していただければと思っています。ほか、ご意見などよろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第6号 家庭におけるICT教育の通信環境整備について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第6号 家庭におけるICT教育の通信環境整備について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 これで100%の方がインターネットに加入されるということですね。対象者にはすでに申込用紙等案内していますか。

副教育長 100%になるはずですが、案内については、現在、予算要求をしている段階です。予算が通ってから行います。

事務局長 市は、整備を行った後、きちんとした形でプランが示せるようになったところで申し込みの案内をすることになります。まずはしっかりとした整備をするための予算を要求したところです。

教育長 ほぼ100%ではなく、完全に100%にしないと不公平になりますので、そのように進めていきます。

委員 インターネットの通信環境がない世帯241件は、今現在の児童生徒の件数ですか。

副教育長 はい。

委員 毎年対象者は増えていくと思いますが、来年度以降はどうなりますか。

教育長 毎年、見直していく必要があると思っています。中学校を卒業すると助成は終了するなどの対応を検討する必要があります。

委員 助成はなくても、あとは各家庭で継続するかどうかは決めていくことになると思いますが、毎年、何件かインターネットの通信環境が整っていない家庭は出てくるということですか。

事務局長 本年度は、年度の途中、11月、12月にタブレットを配布してから、助成をすることになります。来年度以降は、入学の案内時にWi-Fiがあるかの確認が事前にできますので、もう少し、先が見えてくると思っています。恵那市はアミックスがあるため、環境整備は簡単にできます。ただし大井町、長島町は逆に環境が整いすぎていて、民間の業者など選択肢が多くある分、難しくなります。何も通信環境が整備されていない家庭が、インターネットに接続する

ことで、子どもに害が出てくると心配されますので、有害サイトへは接続できないツールを作り、このプランなら安全であると市では勧めていこうと考えています。普通のアミックスの契約は、いろいろなサイトが閲覧できますが、教育用のプランでは閲覧できないサイトが多くなると思います。

委員 すでにルーターあり、Wi-Fi環境が整っている家庭では、タブレットを持ち帰った際、有害サイトに接続できないシステムはどうなりますか。

事務局長 端末でフィルタリングすることになります。

委員 端末でフィルターをかけて、どんなプロバイダでも大丈夫ということですか。

事務局長 どこまでできるのか、今、技術的な話をしているところです。ただ、使わないことが一番よくありません。子どもたちは携帯と同様、どんどん使っていくと思います。そこをどこまで規制して、どこまでがいいのかを見極めながら検討していく必要があると思っています。

委員 子どもの学習ツールですので、有害サイトに接続できるようなことは言語道断です。セキュリティーはしっかりとしたものである必要があります。

事務局長 ツールによっては、タブレットを持ち帰った際には、親も一緒に見てもらうしか対応できない場合もあるかもしれません。その辺をどうしていくのがいいのかは、家庭の考えもありますので、市からこれを使ってくださいとは言えません。ただ、市としては安全なツールを1つ作りましたので、いかがですかと勧めていくことになります。

教育長 そのほか、ありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第7号 学校等における新型コロナウイルス感染症対策について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第7号 学校等における新型コロナウイルス感染症対策について、資料に基づき説明。

教育長 近隣市の学校で感染者が出ましたが、おかげさまで今のところ市内には幼児も含めて出ていませんので、幸いだと思っています。この先も引き続き感染予防を徹底していきたいと思っています。
ご質問やご意見はありませんか。

委員 今の説明で、中津川市の子どもは周囲に陽性者がいなかったということで、どこから拾ってきたかも分からないということですか。

教育長 新聞の報道では、濃厚接触者ということで同級生など99人がPCR検査を受けたそうですが、いずれも陰性でした。その後、何の情報もありませんので、感染者はいなかったようです。

委員 どこから感染したのでしょうか。

委員 親は陽性でしたね。

委員 先ほどの話は、学校内での話ですね。学校で陽性者が出た場合、学校がまとめて対応することになりますか。

教育長 保健所の指導を受けながら、濃厚接触者を特定していくことになります。指示があつて検査を受ける形になります。その間は、一番近いところにいた子ども

たちは自宅待機になります。中津川市の小学校も何日間は休校になっていました。陽性が出てしまうと、さらにそこから一般的には二週間の休校になりますが、そうなりませんので、よかったです。

委員 教育長 クラスだけではなく、学校全体で対応になりますか。
今、小学生では集団登校をしていますので、濃厚接触者として同じ登校班とか、今回の陽性だったお子さんが該当するか分かりませんが、スポーツ少年団に入っている、塾へ通っているなど、全て洗い出していくのだと思います。
そのほかよろしいですか。

委員 教育長 はい。
報告事項第8号 恵那市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第8号 恵那市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 逆に言うと、保護者は自分で園を選ばなくてはいけなくなりますか。

副教育長 今までも、連携先は決まっていたのですが、保護者が園を選択することはできました。ただし、連携先があれば、その園には確実に入れるということです。事業所として、確実に入園できる園を確保してあるかどうかという内容です。

事務局長 以前は0歳から2歳までの小規模保育事業所に入ると、そのあと、3歳からはどこに入園するのか。都会では当然入るところがないということで、その後の入園を確保するため、連携しないと事業所として認可されませんでした。今回は、それが緩和され、0歳から2歳までの施設をしっかりと作り、3歳からは、施設側に入園先の確保を求めるのではなく、行政と保護者が一緒に入園先を探すという方向になってきたということです。

副教育長 行きたい園へ行けないという地域の場合に、入園できる園が確保されていないと認可が受けられないということでしたが、そこが緩和されたということです。

委員 今までは連携していた園には絶対に入れていましたか。

副教育長 はい。希望の園に入れなかった場合でも、連携の園には入ることができました。

委員 施設側の視点だとそういうことになりますが、利用者側はどうかと思いました。

事務局長 恵那市の場合は、最初から希望した園に入れるため、変わらないと思います。逆に、連携先が確保されていると、他の園に入れたいときに、連携先があるからということで、連携が邪魔をする可能性がありました。これからは自由にどこでも行けるということは、利用者側からすると、一つのメリットになると思います。

委員 分かりました。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 報告事項第9号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第9号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

事務局長 第8号の改正は児童福祉法で、第9号で説明したものは、子ども・子育て支援法に基づく改正です。法律が異なるだけで、連携施設の確保を不要にしたという点は同じです。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第10号 明智弓道場の屋根及び天井の改修について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第10号 明智弓道場の屋根及び天井の改修について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第11号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、動きのあった事項について、端的に説明をお願いします。

事務局長、副教育長 報告事項第11号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。

教育長 いろいろと中止となり、計画どおりの実績報告はできませんでした。この先、どうなるかは分かりませんが、本年度中止にしたからといって、来年度も実施しないということがないようにしなくてはいけないと思っています。何かご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第12号 9月の恵那市の園小中学校のトピックについて、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第12号 9月の恵那市の園小中学校のトピックについて、資料に基づき説明。

教育長 何か質問はありますか。

委員 岩邑中学校が3日間、修学旅行とありますが、これは中止ですよ。

副教育長 中止です。資料作成後に決まりました。教育委員会からの中止文書は、本日配布していただくことにしています。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第13号から第15号、各施設の利用状況について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第13号から第15号 各施設の利用状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第16号 その他で、9月の行事予定の説明をお願いします。

事務局長、副教育長 報告事項第16号 その他、9月の行事予定について、資料に基づき説明。

教育長 今年の教育長訪問は、4月、5月の臨時休業の影響もあり、12月まで予定されています。どうぞ委員の皆さん、ご無理のないようにお願いします。
運動会は、私を含め、保護者や子どもたち自身がやりたいという気持ちが強いため実施します。やはり運動会、体育大会の目的は、本番よりも取り組みの過程で子どもを育てることです。例えば最高学年の子たちの係活動やリーダーシップ、子どもたち自身の集団行動、集団活動での学びや、体力増進など、そういったことばかりではありませんが、あわせていろいろな演技など、十分な練習はできないため、半日程度の開催になります。仕方がないとはいいながら、十分な教育活動の上での発表会にはなかなかかなりにくいとは思っています。
コロナの関係で、例年より実施日が分散していますので、この学校を見たいということであれば、見られるということはあるかもしれません。その他ご意見はありませんか。

委員 運動会、体育祭のことで、学校から案内はないということですか。
教育長 会議終了後、学校に参加していただける方の報告をしますので、案内は来ると思います。
例年、来賓には案内を出していましたが、本年度は校長会で共通理解を図り、地元の市議と教育委員さんには参加していただけるのであれば、案内を出すそうです。無理のない範囲で、ご報告ください。ほかよろしいですか。

委員 はい。
教育長 資料の最終ページにある7月の後援申請一覧については、ご確認をお願いします。ご意見、ご質問はありませんか。

委員 なし。
教育長 次回教育委員会の日程確認。
第10回教育委員会定例会を閉会します。
午後4時05分閉会を宣言します。

令和2年8月24日

教育委員 西尾 修欣

教育委員 村松 訓子